

第742回 通関協議会（本関地区）

1. 日時 令和3年5月11日（火） 14時～
2. 場所 日本関税協会 横浜支部 事務室（オンライン実施）
3. 議題等 横浜税関からの説明
 - （1）酒税法の輸出免税に係る NACCS 業務コードの追加について.
 - （2）輸出許可内容の変更をしようとする場合の取扱いについて
 - （3）誤びゅう削減のお願い
4. 連絡事項等

令和 3 年 5 月
横浜税関業務部

関係者 各位

酒税法の輸出免税に係る NACCS 業務コードの追加について

日頃から税関行政に格別のご理解、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

令和 3 年 4 月 23 日（金）より、酒税関係の NACCS 業務コードに追加がありましたのでお知らせいたします。

当該変更は、国税庁の酒税の輸出免税に係る手続の簡素化に伴うもので、酒税に係る輸出申告書の付表の作成を省略する際に使用するものとなります。

具体的な内容につきましては、NACCS 掲示板をご確認いただくとともに、ご不明な点等ございましたら、下記問い合わせ先又は最寄りの税関官署にご相談いただきますよう、お願いいたします。

（掲載）NACCS 掲示板

<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/docs/2021041900034/>

（参考）国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/sake/0020006-213.pdf>

【問い合わせ先】

○業務部通関総括第 1 部門

電話：045-212-6150

令和 3 年 5 月
横浜税関業務部

関係者 各位

輸出許可内容の変更をしようとする場合の取扱いについて

日頃から税関行政に格別のご理解、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

輸出の許可後における貨物の船名、数量等の変更をしようとする場合の取扱いについては、関税法基本通達 67-1-11 から 67-1-14 まで（船名・積込港・数量・価格変更の取扱い）等において定めているところですが、当該変更に係る基本的な考え方は下記のとおりです。

○輸出許可内容の変更に係る基本的な考え方

関税法における輸出申告及び許可については、輸出申告の時点における貨物の現況により、輸出申告が行われ許可の判断がなされていることから、輸出申告内容そのものに誤りがあった場合、又は、関税法基本通達 67-1-11 から 67-1-14 まで（船名・積込港・数量・価格変更の取扱い）の規定により変更を要する場合を除き、輸出許可後において、事情の変更があったとしても輸出許可内容の変更は要しない。

ご不明な点等ございましたら、下記問い合わせ先又は最寄りの税関官署にご相談頂きますよう、お願いいたします。

（参考）税関ホームページ・リーフレット（平成 27 年 5 月）：
https://www.customs.go.jp/tsukan/henko/price_henko.pdf

【問い合わせ先】

○業務部通関総括第 1 部門

電話：045-212-6150

各位

横浜税関

誤びゅう削減のお願い

平素より税関行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

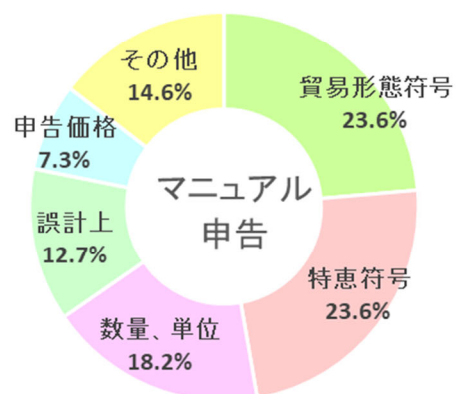
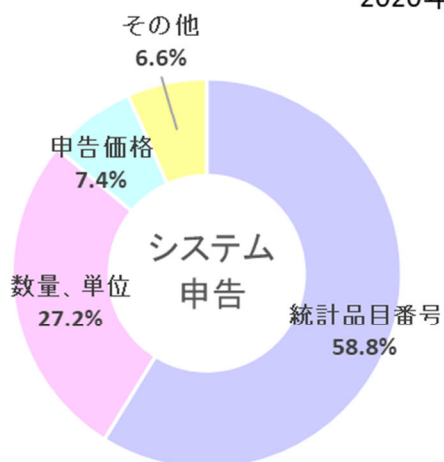
輸出入申告書等のデータを基に作成されている「貿易統計」は、国際収支統計や経済政策の策定のための基礎資料となるなど、わが国の貿易の実態を最も的確に把握できる統計として重要な役割を果たしております。

横浜税関では2020年に発生した「誤びゅう原因」並びにこれまでに発生した主な「誤びゅう事例」を取りまとめましたので、これらを参考にして頂き、より正確な貿易統計の作成にご協力をお願いいたします。

(1) 誤びゅうの主な原因

2020年に発生した誤びゅうの主な原因は、システム申告においては、「統計品目番号」及び「数量・単位」によるものが全体の8割超を占めています。マニュアル申告においては、単純な記載ミスが多く見られます。

2020年の主な誤びゅう原因



(2) 誤びゅう事例

①統計品目番号誤り

【事例1】国と品目の疑義

ブラジルからの針葉樹のパルプの輸入は疑義があるとの照会を受け、輸入者へ根拠資料（学名などがわかるもの）の提示を求め確認したところ、針葉樹でないことが判明。

【事例2】製品詳細の未確認

エアコンプレッサーの輸出申告において、自動車エアコンの部分品であったにもかかわらず、自動車エアコンとして申告。

※注意点

材質や用途等により、統計品目番号が異なる貨物については、商品説明や製造工程を入手したりするなど、詳細をよく確認する必要があります。また、品目の動向については関係業界から注目されているので注意が必要です。

②数量、単位の誤り

【事例1】申告数量の入力誤り

スイッチの輸入申告において、インボイスに記載の数量のカンマ(,)と小数点(.)を見誤り、本来95,040(NO)として申告すべきところ、95,040,000(NO)として申告。

【事例2】申告数量の換算誤り

銀の一次製品の輸出申告において、数量単位(GR)で申告すべきところ、インボイス記載の数量単位(KG)の数値で申告。

※注意点

数量の誤りについては、カンマと小数点を見誤るケースや、KGとMT、GRとKG、LとKLなど、インボイスに記載の単位と申告単位(第1単位及び第2単位)を誤るケースが多く発生しています。

申告の際、数量が不自然に大きく(小さく)なっていないか、また第1数量と第2数量の関係が不自然になっていないかどうか、よく確認する必要があります。

③申告価格の誤り

【事例1】通貨種別の入力誤り

電子棚札の輸出申告において、通貨種別「USD」を誤って「JPY」と入力して申告。

【事例2】申告価格の入力誤り

コーヒー豆の輸出申告において、インボイスに記載の価格のカンマと小数点を見誤って申告。

※注意点

通貨種別の誤りは、インボイスには正しい通貨種別が記載されており、インボイス等の申告書類をよく確認していれば防ぐことができたものが多いことから、申告の際には入念に確認をお願いします。

また、数量と同様、カンマと小数点との違いにより1,000倍の誤りが発生するため、不自然に大きい(小さい)数字の場合は必ず確認をお願いします。

④計上誤り

【事例】無償で修繕するために輸入された貨物

輸入申告（再輸入免税適用貨物）において、貨物に不具合があったため本邦にて無償で点検、修理を実施した後に再度台湾へ輸出する旨添付書類に記載があり、外貿基 21-2(7)口 に規定する普通貿易統計計上除外貨物として、統計品目番号の末尾に「E」を入力すべきところ、誤って再輸出入品識別符号「Y」を入力して申告。

※点検についても、無償であれば外貿基 21-2(7)口で規定されている修繕の範囲に含まれます。

※注意点

統計計上については、「外国貿易等に関する統計基本通達」により、普通貿易統計及び通
過貿易統計への計上の要否を確認いただくとともに、統計品目番号末尾に付す「Y」、「E」、
「T」それぞれの違いについてご理解願います。

システム申告の輸出入申告事項登録の際、「価格再確認」欄に「H」（統計品目番号ごとの申告価格がシステムに登録されている単価の範囲を上回っている場合）や「L」（単価の範囲を下回っている場合）が出力されていることが数多くあります。

「H」または「L」が表示された際は、高価または安価な理由を確認するだけでなく、通貨種別、申告価格、数量単位、申告数量などの入力内容に誤りがないか再確認をお願いいたします。（次ページの「価格再確認欄に表示が出た場合について」をご参照下さい。）

上記の事例は一例ですが、誤びゅうの多くは、統計品目番号、数量、申告価格及び国名符号等の誤りに起因しています。通貨単位や数量単位の誤りなどの単純なミスにより、価格や数量が 100 倍、1,000 倍になることもあります。

これらの誤りが、貿易統計に大きな影響を与える可能性もありますので、内容を十分に確認して輸出入申告していただくようお願いいたします。



別添資料「[誤びゅう防止にご協力ください](#)」のチェック項目について、申告前にもう一度確認を行う等、誤びゅう防止にご協力願います。

●価格再確認欄に表示が出た場合について

事例①

申告価格 (CIF) ¥69,114,500 統計品目番号 7204.49-100 価格再確認 [H]
数量 (2) 2,821 KG



鉄鋼スクラップ
¥24,450/KG

統計品目番号・価格・数量は合っている？

統計品目番号は鉄鋼スクラップ！
価格はインボイスどおり！

【ポイント】
単価、単位数量
をチェック！

数量は合っている？

インボイスに記載されていた
数量は 2,821MT

単位が違う！



数量が「MT」の単位の数値のまま申告！ 2,821,000 KG に訂正
単価も¥24.5/KG になり、プライスレンジ内に！

事例②

申告価格 (CIF) ¥208,272 統計品目番号 8501.53-000 価格再確認 [L]
数量 (1) 10 NO
数量 (2) 53 KG



モーター
1個 20,827円

統計品目番号・価格・数量は合っている？

統計品目番号は出力75キロワット超のモーター！
価格と数量はインボイスどおり！

【ポイント】
品名、用途を確認。
税番決定の
基準となる数値は
よく確認する！

用途は何？ 出力は合っている？

用途は食洗器用、出力は2HP (=約1.5キロワット)

統計品目番号が誤っていた！ 8501.52-000 に訂正



輸出入申告をされる皆様へ

2021年4月
横浜税関

誤びゅう防止にご協力ください！

貿易統計データは、我が国の経済政策策定のための基礎資料や各業界の貿易指標等に幅広く利用されており、データの誤びゅうは、貿易統計の信頼性を揺るがし、国際間の摩擦を引き起こしかねません。

- ✓ 統計品目番号(分類)は正しいですか？
- ✓ 計上単位(KG、MT等)は正しいですか？
- ✓ 通貨種別(USD、JPY等)は正しいですか？
- ✓ カンマと小数点を見間違えていませんか？
- ✓ 国コード、港コード、特惠符号は正しいですか？
- ✓ 特に、NACCS画面の価格再確認欄に「L」、「H」が表示された場合は、申告単価の再確認をお願いいたします！！

